

第六十四号議案

旧下鎌田小学校校舎等解体工事請負契約

右の議案を提出する。

令和八年六月十二日

提出者

江戸川区長

斉

藤

猛

旧下鎌田小学校校舎等解体工事請負契約
左記のとおり請負契約を締結する。

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 一 | 契約の目的 | 旧下鎌田小学校校舎等解体工事 |
| 二 | 契約の方法 | 施工能力審査型総合評価一般競争入札による契約 |
| 三 | 契約金額 | 金二億五千八百五十万円 |
| 四 | 契約の相手方 | 江戸川区江戸川五丁目二〇番地七七
フジムラ B L D 1
株式会社フジムラ
代表取締役 藤村 一人 |

(説明)

江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和三十一年四月江戸川区条例第十三号)第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

七	六	五								四	三	二	一		
入札参加者	開札年月日	工期								工事範囲	工事規模	位置	件名	工事概要	
株式会社フジムラほか八社	令和八年三月十九日	契約の翌日から令和九年三月十二日まで	解体に伴う電気及び機械設備の撤去	アスベストの除去	植栽の伐採及び抜根	外構解体	工作物解体	付属棟解体	プール棟解体	屋内運動場棟解体	校舎棟解体	五、三四二平方メートル	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上三階建て	江戸川区東瑞江三丁目一一番一号	旧下鎌田小学校校舎等解体工事
			一式	一式	一式	一式	一式	一式	一式	一式	一式				